

## 箕面粟生第二住宅 自治会駐車場運営細則

### 第1条 【総 則】

箕面粟生第二住宅自治会（以下「自治会」という）は、自治会に入会している会員（以下「会員」という）の利便に資するため、次の駐車場を有料駐車場として運営・管理する。

- （1）箕面市との間に賃貸借契約を締結した土地（駐車場用地）
- （2）奥駐車場所所有者（借主）との間に賃貸借契約を締結した駐車場

### 第2条 【利用権】

自治会は、会員である利用資格を有する者と駐車場の賃貸借契約を締結することができる。

### 第3条 【利用者の制限】

1. 駐車場の利用者は、会員に限るものとする。
2. 駐車場の利用者は、会員が所有する自家用車、または貨客車に限るものとする。  
ただし、駐車場利用規則第2条に定める車輛とする。

### 第4条 【利用申込】

駐車場の利用希望者は、自治会所定の申込書(様式2号)に必要事項を記載のうえ、自治会会長(以下「会長」という)または駐車場契約担当者に提出するものとする。

### 第5条 【申込の審査】

会長は、前条により駐車場の利用申込があったときは、利用資格者の適否を決定する。

### 第6条 【駐車場賃貸借契約】

自治会は、前条により駐車場の利用者を決定したときは、当該利用者との間に自治会所定の駐車場賃貸借契約を締結する。

### 第7条 【駐車場使用証明書〈車庫証明〉の発行】

1. 自治会は、駐車場賃貸借契約を締結した者に対し、「自動車の保管場所の確保に関する法律」に基づき、「自動車の保管場所使用承諾書を発行する必要が生じたときは、当該証明書を発行する。
2. 第1条第2号の駐車場を契約した者については、駐車場所所有者(貸主)より当該証明書が発行されるものである。

### 第8条 【駐車場賃貸借契約の解約および解除】

1. 駐車場賃貸借契約の解約希望者は、自治会所定の解約届(様式3号の1)を解約30日前までに、会長または駐車場契約担当者に提出し、駐車場賃貸借契約解約合意書(様式3号の2)2通を作成し、各1通を保有する。
2. 自治会は、駐車場の利用者が、次の1つに該当するときは利用権は消滅したものとみなし、駐車場賃貸借契約を解除するものとする。
  - ① 非会員
  - ② 自治会を脱会または退会したとき。
  - ③ 住所を当団地(第二住宅)より移転したとき。

④ 駐車料金が3ヶ月分未納の場合。

**第9条 【駐車場変更申込】**

駐車場賃貸借契約者で駐車場の変更を希望する利用者は、自治会所定の駐車場変更申込書(様式4号)に必要事項を記載のうえ、会長または駐車場契約担当者に提出するものとする。

**第10条 【駐車料金の決定】**

1. 駐車料金は、土地使用料、修繕費、管理事務費、その他必要な経費をそれぞれ勘案して自治会役員会(以下「役員という」)において決定する。
2. 第1号第2号の駐車場を契約した者については、駐車場所有者(貸主)と自治会との間に締結した駐車場賃貸借契約に基づき決定されるものである。

**第11条 【保証金】**

駐車場利用者は、駐車場賃貸借契約締結と同時に駐車場利用規則第3条に定める保証金を支払うものとする。

**第12条 【駐車場料金の支払】**

駐車場利用者は、駐車場料金の当該月分を毎月5日までに、自治会の定める方法によって支払うものとする。

**第13条 【利用規則】**

駐車場利用規則は、別にこれを定める。

**第14条 【契約書・細則・規則等の様式】**

駐車場賃貸借契約書、駐車場運営細則、駐車場利用規則等に関する諸様式(利用申込書、解約届、解約合意書等)は、役員会において定める。

**第15条 【駐車場料金・保証金の処理】**

駐車場料金及び保証金は下記のとおり処理する。

- (1) 第1条第1号駐車場 栗生東駐車場(箕面市からの貸借駐車場)
  - ① 駐車料金は、自治会の駐車場事務費及び特別会計として処理する。
  - ② 保証金は、預託金として別途処理する。
- (2) 細則第1条第2号駐車場 民営の駐車場所有者からの貸借駐車場
  - ① 駐車場料金及び
  - ② 保証金は自治会が預かり、それぞれ民営の駐車場所有者(貸主)へ支払う。

**第16条 【細則の変更等】**

1. この細則は、役員会において変更することができる。
2. 前項の場合、役員会の3分の2以上の出席により、その過半数をもって決定する。
3. 第1項により、細則を変更したときは、直近の自治会総会においてこれを報告し、その承認を得るものとする。

**【付 則】**

この細則は、2000年(平成12年)5月14日から実施する。

〈改訂〉 2002年(平成14年)4月14日  
〈改訂〉 2023年(令和5年)3月5日